事務事業名	消費者保護対策事	:業	部	局	名	市民協働部				
护 切 护 米 和			課	(室)	名	生活安全課				
【基本情報】										
基本目標	01安心して暮らせるまちをめざして									
政策	03市民生活の安全・安定を確保する									
施策	0 4 消費生活の安全・向上を図る									
事業実施期間	~ 永年									
事 業 区 分	⑤市施策事業(経常)									
地 区 別	市内全域									
関連根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律									
【事業概要】										
現 状 と 課 題	向け、出前講座など啓 ジタル化による巧妙化	加古川市消費生活センターを設置し、消費生活相談や消費者被害の未然防止に向け、出前講座など啓発活動を進めてきた。今後、インターネット利用などデジタル化による巧妙化した被害が増加すると見込まれる。消費者被害弱者の高齢者や若年者を対象とした啓発を取り入れる必要がある。								
目 的						多様化する社会に対応でき				
※対象(誰・何)を どのような状態 にしたいのか	る消質者としての目立	る消費者としての自立支援と消費生活の安定及び向上を図る。								
対象	市民									
※誰、何に対して										
事業内容	消費生活相談員による消費生活相談及び多重債務相談、消費者問題に関する教育・啓発(一般消費者向け学習会及び町内会・老人クラブ等への出前講座の実施、市広報誌による情報発信、町内会回覧の作成配布等)の実施。									
※目的達成のため の手段・手法										
【コスト】		【会計】								
	令和2年度(決算見込)	会 計	01	<u></u>	股会	計				
事業費合計	10,723 千円	款	02	総	膐費	7				
国庫支出金	千円	項	01	総務管理費						
県 支 出 金	3,136 千円	目	22 生活対策費							
地方債	千円	4.亿苯异类								
その他特財	千円 細 目 010 消費者保護対策事業									
一般財源	7,587 千円									
【コスト推移】		A de la colonia de la			-					
	平成30年度(決算) 令和元年度(決算) 令和2年度(決算見込)									
事業費合計	10,390 千円 10,631 千円 10,723 千円									
【総合評価】										
	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了									
総 合 評 価										
※妥当性・有効性 ・効率性の視点 をもとに総合的 に判断した評価	き、効果的な啓発活動や消費生活相談員による出前講座を実施していく必要がある。									

事	事務事業名	消費者保護対策事業	部 局 名	市民協働部
7	初争未有		課(室)名	生活安全課

【対象】

八八八八							
対 象	指	標	名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
加古川市1付推計	人口(人口)	(10/	/	人	263, 697	262, 308	261, 041
町内会数				件	320	321	319
老人クラ	ブ数			件	130	121	117

【事業実績】

【甲木大順】				
活 動 指 標	名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学習会実施回数	垣	3	4	1
出前講座申込数	垣	34	21	19
消費生活センター相談 件数	淡 件	1, 536	1, 465	1, 581

活動指標分析結果

新型コロナウイルス感染症拡大のため、加古川市消費者協会に委託している学習会については1回のみの実施となった。また、隔年で実施している消費者大会の実施年度ではなかったため、学習会・出前講座ともに大幅な実施減となった。一方、新しい生活様式の普及によるインターネットなどの利用が増加しており、消費生活センターでも関連した相談が急増している。

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標年度	目 標 値
学習会参加者数	人	77	501	47	令和2年 度	800
出前講座参加者数	人	1, 288	1, 571	80	令和2年 度	1, 500
消費生活センター相談 完結件数	件	1, 536	1, 465	1, 575	令和2年 度	1, 280

成果指标分析結身

新型コロナウイルス感染症拡大のため計画どおりの実施が困難となり、学習会については少人数の体験型学習会から講演会に変更した。消費生活出前講座については、講座が実施できなかった団体については資料のみ配布した。消費生活相談員については、積極的にWeb研修受講を取り入れ、消費生活相談の対応資質向上を図った。